令和元年度

第2回総会資料

と き 令和 2 年 3 月 27 日 (金) ところ デュオ・セレッソ

公益社団法人 上越観光コンベンション協会

令和元年度 第2回総会 次第

日 時 令和2年3月27日(金)午後4時00分~ 会 場 デュオ・セレッソ

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事

第1号議案 令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

第2号議案 理事の退任に伴う補欠選任について

4 報告事項

- (1) 「第95回 高田城址公園観桜会」について
- (2) 新規会員について
- (3) 新型コロナウィルスの感染拡大に伴う現状報告
- 5 その他
- 6 閉 会

令和2年度 事業計画(案)について

基本方針

国内での新型コロナウイルスの感染拡大が続いている中、不要不急の外出の自粛、各種事業の中止などの影響によって、当市においても来客数の激減を始め、ホテルなどの宿泊や飲食施設の宴会のキャンセルが数多く発生するなど、地域の観光業界に甚大な影響を及ぼしています。現状では先の見えない状況ではありますが、原状回復を最優先課題と捉え、協会として取り組むべき有効なリカバリー策を検討し、時宜を得た活動につなげるよう今から準備を進めてまいります。

観光振興に向けた取組みでは、観光施設の管理運営事業を上越市から受託し、確実で丁寧な業務遂行を通じて来訪者へのサービス向上に努めるとともに、観桜会や上越まつり、上越蓮まつりなど四季折々に市内で開催する観光イベントの運営を通じて、当市の自然、歴史、文化等の魅力を発信し、観光の振興と当市のPRに取り組みます。

また、各種イベントと「うみがたり」、「高田・直江津のまちなか」、「春日山城跡」などとの連携を一層強化し、市内全域における周遊観光が促進される仕掛けづくりを進めてまいります。 昨年のJRグループの「新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーン」では、多くの成果がありました。この取組の検証をもとに、上越市、糸魚川市、妙高市の三市連携をさらに強化しながら上越地域への誘客促進を進めるとともに、令和3年の善光寺の御開帳を見据えた長野市等との連携事業や集客プロモーション都市協定を結ぶ都市との連携の下、広域観光に積極的に取り組んでまいります。

コンベンション誘致に向けた取組みでは、当市の高速交通の利便性などの強みをいかし、 交流人口の拡大による当市のPRと経済効果を得ることを目的に、当市へのコンベンション 誘致を積極的に進めてまいります。スポーツ大会や学術会議、コンクールなどの誘致に向け、 各分野の皆さんや関係機関の皆さんからの情報収集、また、当協会のコンベンション開催支援 事業を誘致のツールとしたコンベンション主催者への営業活動に引き続き取り組んでまいり ます。

昨年12月に新潟県立の謙信公武道館が、本年1月には上越体操場「ジムリーナ」が開館しました。これを大きな武器としてスポーツ分野でのコンベンション誘致を強力に進めるとともに、歴史的な施設等を活用した、地域特性を演出するユニークベニューの取組みを積極的に進めてまいります。

当協会の活性化に向けた取組みでは、昨年6月の新体制のスタートに伴い、理事会の中に新たに「観光振興部会」、「コンベンション誘致部会」、「総務部会」といった分野別の専門部会を設け、観光振興にかかる現状分析や効果的な取組みに向けた議論を進めております。こうした活動をさらに深化させるとともに、協会として取り組むべき具体的な事業に着手します。

市内においては、観光に関する様々な分野で営業や地道な活動を行う多くの皆さんがおられます。当協会がその皆さんの横のつながりを築くプラットホームとしての役割を果たすなど、地域の観光振興の一翼を担う組織としての活動内容を一層充実させてまいります。

■公益事業-1 観光振興事業

1 観光施設の管理運営事業

〇観光案内所運営事業

上越妙高駅及び高田、直江津の観光案内所の運営業務を受託し、四季折々の観光 スポットやイベントなどの観光情報の提供を行います。

上越妙高駅観光案内所においては、上越市及び近隣3市の観光案内や宿泊施設の斡旋業務、旅行商品の販売なども行います。近年増加しているインバウンド対応については、 広域の情報提供が必要であることから、「TIC TOKYO」(東京駅日本橋口)や 県内観光案内所等とも連携を図りながら、細やかな対応に努めてまいります。

〇上越観光物産センター、高田城三重櫓、海水浴場管理等観光施設の受付案内、管理運営

上越観光物産センター及び高田城三重櫓の管理運営業務を引き続き市から受託し、 受付と案内業務等を行います。業務の遂行に当たっては、施設利用者や来館者の皆さん に対し親切・丁寧な対応を心掛けてまいります。また、夏季には、たにはま及びなおえ つ海水浴場の管理運営業務を受託し、安全・安心で快適な海水浴場となるように取り組 みます。

2 観光イベント支援事業

① 観光イベントの PR 及び支援事業

○第95回高田城址公園観桜会 会期 4月1日(水)~15日(水)15日間 国内で新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、実施を予定していた 各種イベント等を中止することとしました。

〇春日山城跡での観光客への情報提供

春日山城跡や「越後上越 謙信公と春日山城展」に訪れた皆さん対し、上杉おもてな し武将隊や観光ボランティアガイドが観光案内を行うほか、各種パンフレット等の配布 を通じて市内の観光スポットを紹介します。

〇越後上越 上杉おもてなし武将隊事業

「上杉謙信公と春日山城跡」が当市の観光イメージとして確立できるよう取り組み、 「義」の武将の地である上越市の知名度向上と誘客を進めます。また、ホームページや ブログ等を活用した観光 P R も継続して行います。

このほか、イベント等への有償派遣や缶バッジなどのオリジナル武将隊グッズの開発 と販売を行います。

武将隊によるおもてなし





春日山神社

歴史博物館

〇観光宣伝活動

高速道路や北陸新幹線など、当市の高速交通体系の充実と利便性をアピールしながら、市の知名度向上と誘客促進を図ります。「うみがたり」、「高田城址公園の桜と蓮」、「春日山城跡」、「まちなか観光」を中心に、旅行雑誌、旅行エージェント、マスコミ等を活用した広告・宣伝活動を展開し、首都圏、関西圏等への戦略的な観光PRを実施します。

また、集客力の高い「うみがたり」において市内の観光スポットやイベント等の案内を行い、来訪客から市内を回遊していただく仕掛けづくりを進めます。

新潟県・庄内デスティネーションキャンペーンにおいて、上越市、糸魚川市、妙高市 が連携して作成した 3 市周遊モデルコースをさらに充実させ、旅行会社との商談会や セールスのツールとして活用します。

〇ホームページ等による観光宣伝の強化

当市の観光情報を検索しやすい内容に努めるとともに、会員向けの情報内容の充実を図ります。

また、SNSによる情報発信や市の観光NAVIと連携した情報発信に取り組むほか、 行政では発信しにくい飲食・土産・宿泊などの民間事業者の情報の発信に取り組みます。



協会ホームページトップ

〇観光パンフレット等の作成

「上越・妙高 (j a M旅)」の作成を上越地域振興局及び上越市、妙高市の 3 者から 受託し、作成したものは旅行エージェントとの商談会や観光誘客に活用します。

〇食を通じたPR

「謙信公のかちどき飯」、「謙信公 義のふるまい」、「謙信勝負飯」「謙信公義の塩」などを当協会のホームページ等に掲載し、謙信公の物語とあわせて当市の食のアピールを行うとともに、「するてん」や「メギス料理」など当地ゆかりの料理紹介も行います。

また、市が認定している「メイドイン上越」の食分野の商品については、姉妹都市で 開催する物産展などにおいてPRと販売を行います。





協会ホームページにおける食の紹介

〇出店機会の情報提供

地元の観光物産関係事業者の皆さんに出店していただける機会を設けるとともに、協会ホームページで各地のイベント情報を積極的に提供し、さらなる出店機会の確保に努めてまいります。

②来訪者満足度向上事業

○観光ボランティアガイド及び有償ガイドの育成と派遣

当市を訪れる観光客の満足度の向上と、インバウンド対応を含めた市内観光施設等の

案内の充実に向け、現在の観光ボランティア ガイドと有償ガイドの育成と派遣を継続して 行うとともに、新たな同ガイドの募集と育成 にも努めてまいります。

(ガイド数)

観光ボランティアガイド : 66 人有償ガイド : 29 人



ボランティアガイド現地研修

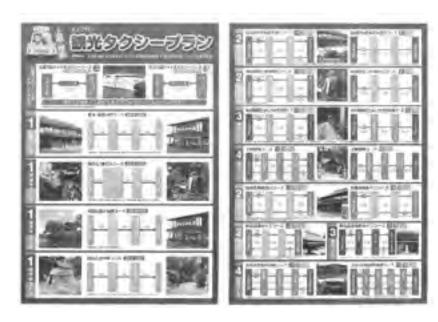
3 誘客促進事業

① 着地型旅行商品の造成および販売

○観光ツアー商品の提案と開発等

各種観光商談会に民間事業者の皆さんとともに参加し、旅行商品の造成に向けた営業活動を行います。

また、個人やグループでも気軽に観光を楽しめる「上越・妙高ちょこっと観光タクシープラン」を継続するとともに、上越妙高駅と佐渡汽船ターミナルを結ぶシャトルタクシープランの販売も行います。



「上越・妙高ちょこっと観光タクシープラン」パンフレット

〇広域観光ネットワークの推進

新潟県、上越市、糸魚川市、妙高市の行政及び関係機関と連携した観光ネットワーク 化を、セミナーや視察等の実施を通じて具体的に進めてまいります。

また、姉妹都市や集客プロモーションパートナー都市協定を結ぶ都市などとの連携を 深め、広域観光を推進します。

令和3年度春、長野市の善光寺の御開帳が行われます。前回、平成27年の御開帳では、700万人を超える参拝者を数えるなど全国から多くの皆さんが訪れますので、当市への誘客に向け、長野市等との連携事業に取り組んでまいります。

〇インバウンド事業の推進

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックも視野に入れ、インバウンドの強化を進めます。

また、多くの外国人が訪れている妙高市との連携事業を始め、インバウンド推進協議会に参画し、旅行エージェントへの営業やPRを通じてインバウンド事業の推進に取り組みます。

② 旅行商品造成促進事業

○募集型企画旅行の造成促進

上越妙高駅を利用して上越市に立ち寄り、飲食施設又は土産物施設を利用する募集型 企画旅行を企画・実施する新潟県外の旅行会社に補助金を交付し、上越妙高駅の利用 促進と市内の回遊促進を図ります。

■公益事業-2 上越市内のコンベンションの推進

① コンベンション誘致活動

高速道路や北陸新幹線など、当市の高速交通体系の充実と利便性をアピールし、スポーツ大会や学術会議、コンクールなどの誘致を進めます。昨年12月に新潟県立の謙信公武道館が、本年1月には上越体操場「ジムリーナ」が開館しました。これを大きな武器としてスポーツ分野でのコンベンション誘致を強力に進めてまいります。

市、関係団体等との情報交換や情報収集に努めるとともに、関係機関との連携やMICEの商談会を通じた誘致活動、当協会のコンベンション開催支援事業をツールとした営業活動に引き続き取り組んでまいります。新年度は、各自治体や各団体における開催状況や今後の動きを十分リサーチする中で、確実で効率的な営業活動を進めるとともに、歴史的な施設等を活用した、地域特性を演出するユニークベニューの取組みを積極的に進めてまいります。

本年7月、全国73のコンベンションビューローが加入するJCCBの「2020年度 第1回コンベンションビューロー部会」を当市に誘致し、全国の取り組み事例等の勉強会を行います。

IME2019 商談会

② コンベンション開催支援事業

コンベンション事業の主催者への開催補助金の交付を始め、コンベンション事業の 運営の円滑化や当該事業の参加者への利便性の向上につながるサービスをワンストップ で対応し提供します。

≪主なサービス内容≫

- ・開催に当たっての会場、運営業者、飲食の紹介
- ・ 主催者への補助金交付
- 会場への歓迎看板等の掲出及び会場案内・宿泊施設等の情報提供
- ・特産品及び土産品の販売店の紹介
- ・観光ガイドの派遣及び観光パンフレットの提供
- ・越後上越上杉おもてなし武将隊の派遣(有償)

■収益事業 観光物産展推進事業

〇「上越市の観光と物産展」の開催

上越市内や姉妹都市のイベント会場などで「上越市の観光と物産展」を開催し、当市の特産品の販売と紹介を行うとともに、四季折々の魅力ある観光資源やイベントなどの PRを行い、当市の知名度の向上と交流人口の拡大に努めます。

また、会員の皆さんが独自で県内外の物産展等に出店する際には、当市の観光パンフレット類の提供を行います。

姉妹都市と上越市の観光と物産展(上越観光物産センター)



静岡市のキャラクター「シズラ」



米沢牛串焼きなどの販売 (米沢市)

■法人関係事業 当協会の運営

〇理事会の活性化

昨年 6 月の新体制のスタートに伴い、理事会の中に新たに「観光振興部会」、「コンベンション誘致部会」、「総務部会」といった分野別の専門部会を設け、同年9月から、観光に掛かるデータ分析を始め、観光事業者との意見交換や観光振興にかかる現状把握、効果的な取組みに向けた議論などを進めております。こうした活動をさらに深化させるとともに、協会として取り組むべき具体的な事業に着手してまいります。

〇会員への情報提供、新規加入の促進活動

タイムリーな情報提供を行うため、ネットを活用した情報提供など情報共有の仕組み の検討も進め、実施してまいります。

会員の皆さんに対する加入メリットの充実を図るとともに、さらなる利益還元の方策 の検討も進めながら、新規会員の加入促進に努めます。

○事務局体制の整備

協会のプロパー職員の観光専門職としての資質向上を図るとともに、組織の合理化を行い業務の効率化をさらに高めます。

■実行委員会等に参画して実施する事業

≫上越まつり (主催:上越まつり委員会、謙信公祭協賛会)
※上越まつりにおいて当協会は「みこしの川下り」を担当。

≫上越蓮まつり (主催:上越蓮まつり実行委員会 事務局:当協会)

≫レルヒ祭 (主催:レルヒ祭実行委員会 事務局:当協会)

■その他

≫FC事業と着ぐるみ貸出と管理

各種映画・TV・マスコミの撮影協力を行うほか、着ぐるみ {(けんけんず3体) (レルヒさん)} の貸出しと管理を行います。

令和2年度 収支予算書(案)

令和2年4月1日~令和3年3月31日

単位:千円

卷 常 识 驻

	本	令和2年度 当初予算(A)	令和元年度 当初予算(B)	(A) - (B) 増減	公 1 (観光振興)	☆ 2 (火=バ√・ハベロ)	坂1 (物産)	法人会計	備考(主な増減理由)	
Ť	一般正味財産増減の部									П
1	1 経常増減の部									1
令		4, 418	4, 440	△ 22				4, 418		
賛助	賛助会費	2, 827	2,840	∆ 13				2, 827		1
補助金	毎	102, 011	104, 702	△ 2, 691	92, 632	7, 029	1,175	1, 175		
	協会運営費補助金	44, 693	48, 696	△ 4,003	35, 314	7, 029	1,175	1, 175	人件費補助率の変更による減	
	観桜会	57, 318	56, 006	1, 312	57, 318					
委託金	争	91, 335	76, 229	15, 106	79, 170	0	12, 165	0		
	物産展	12, 165	9, 323	2, 842	0		12, 165		諸経費の計上による増	
	観光物産センター施設管理業務	8, 235	6, 080	2, 155	8, 235				諸経費の計上による増	
	海水浴場事業委託料	14, 903	13, 868	1, 035	14, 903				諸経費の計上による増	
	高田城三重櫓管理受付業務	6, 977	5, 514	1, 463	6, 977				諸経費の計上による増	
	観光案内所	14, 360	11, 928	2, 432	14, 360				諸経費の計上による増	<u> </u>
	移動露店管理業務	5, 328	3, 199	2, 129	5, 328				諸経費の計上による増	
	武将隊	25, 752	22, 702	3, 050	25, 752				諸経費の計上による増	
	二市連携(上越市、妙高市、振興局)	3, 615	3,615	0	3,615					
受罚	受取負担金	4, 420	4, 606	D 186	3, 700	0	0	720		
	新潟県観光協会会費負担金	1, 932	1, 932	0	1, 932					
	総会懇親会会費負担金	852	006	₽ 7	132			720		
	その他負担金	1, 636	1, 774	△ 138	1, 636					
事業収入	收入	39, 196	42, 479	△ 3, 283	34,018	0	5, 176	2		
	物産展出店、委託販売手数料等	5, 176	5,865	689 ▽	0		5, 176		実績による減	
	事業収入(露店)	4, 709	5, 224	Δ 515	4, 709				実績による減	
	販売収入(塩、旅行商品、お花見弁当)	382	738	Δ 3	735					
	ボランティア・ガイド手数料	512	562	∇ 20	512					
	武将隊出陣手数料等	820	1, 236	△ 416	820				実績による減	
	観桜会(バス・駐車場等)	26, 624	28, 365	△ 1, 741	26, 624				観桜会事業の見直したよる減	
	協賛金	220	410	140	220					
	預金利息等	6	4	2	8			1		
	雑収入	61	75	△ 14	09			1		
	経常収益計	244, 207	235, 296	8, 911	209, 520	7, 029	18, 516	9, 142		П

\blacksquare
4
'!.
扫
Ħ
ж

各会計区分内において科目間流用できるものとする 外部委託業務単価の上昇及び新規物産展受託による増 名古屋市物産展及び室蘭市物産展の見直したよる減 名古屋市物産展及び室蘭市物産展の見直しによる減 (主な増減理由) 協会パンフレットバッグの作成費用の減 観桜会主催イベントの見直しによる減 広告宣伝内容の見直しによる減 上越まつり露店工事費等の増 備老 定期昇給による人件費の増 消費税率引き上げによる増 賃金単価の上昇による増 実績による増 1, 660 890 192 371 30 037 200 483 720 629 法人会計 ó, ς, 449 393 3, 468 6, 238 64 130 024 16, 492 371 87 21 361 024 က 坂1 (物産) 916 204 1, 416 7, 454 340 4, 100 427 △ 425 会 2 (イェゲイ・ハイエ) 24, 389 9, 281 32, 933 2,815 3,866 1, 724 6, 150 36, 333 10, 048 2, 500 3,916 1, 529 1, 563 1,576 295 462 952 1,463 51, 406 577 224 9919, 557 213, 778 △ 4, 258 公 1 (観光振興) ∆ 129 5, 284 378 ∆ 36 . 549 527 135 991 85 69864 312 550 44 1, 157 009 435 362 ∆ 1,133 961 2 (B) ◁ 4 4 ◁ 6, ◁ ◁ (A) 28, 098 9, 092 31, 029 4,690 1,966 549 539 696 1, 428 458 6, 700 7, 200 42, 754 1,444 229 49, 573 41, 414 3, 505 845 45, 303 42, 754 3, 107 231 621 82 1, 702 24, 367 11, 521 549 令和元年度 当初予算(B) 237, , 2,⊹ 4 ◁ 28, 625 10, 227 33, 020 2, 010 42, 754 1, 299 18 295 462 2, 309 6, 150 24, 745 11, 485 3,940 754 1, 529 3, 268 135 670 1, 740 6, 600 244, 207 754 1, 974 54,857 42, 571 令和2年度 当初予算(A) 42, 42, 指定正味財産期末残高 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高 指定正味財産期首残高 当期一般正味財産増減額 当期指定正味財産増減額 使用料及び賃借料 本 指定正味財産増減の部 Щ 当期経常外増減額 経常外収益計 経常外費用計 特産品仕入れ 当期経常増減額 社会保険料 福利厚生費 旅費交通費 印刷製本費 水道光熱費 通信運搬費 咸価償却費 工事請負費 正味財産期末残高 2経常外増減の部 鴽 消耗品費 租税公課 給与手当 広告料 補助金 経常費用計 交際費 負担金 燃料費 報償費 食料費 修繕料 手数料 呆険料 委託料 賃金 佢 総務費 繗

理事の退任に伴う補欠選任について

所属団体において役員交代があったことに伴い、次のとおり選任する。

役職名	所 属	現	新
理事	公益社団法人上越青年会議所	直前理事長 飛田 泰二	理事長 小寺 裕

【参考】

(役員の選任)

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

報 告 事 項

(1)「第95回 高田城址公園観桜会」について

(参考資料1参照)

(2) 新規会員について

令和元年度 6 月の定時総会以降に公益社団法人上越観光コンベンション協会への入会の申込があり、理事会で承認された新規会員は次のとおりです。

(敬称略)

	加入日	会 員 名	住 所	業種
1	R 元. 7. 1	café わんこ亭	上越市吉川区下小沢 519	飲食業
2	R 元. 7. 1	シンコースポーツ株式会社	上越市戸野目古新田 375	サービス業
3	R 元.8.1	むつみ商会	上越市中郷区片貝 38	小売業
4	R 元. 12. 1	合同会社 ITADAKI TOURS	妙高市赤倉 93-4	飲食業
5	R2. 1. 16	さかた商店	上越市頸城区西福島 733-25	飲食業
6	R2. 3. 1	株式会社 LOTTE Hotel Arai	妙高市両善寺 1966	サービス業
7	R2. 3. 1	有限会社 高田寺町	上越市寺町 2-7-31	保険業
8	R2. 4. 1	株式会社 アクセル	上越市仲町 5-4-25	軽貨物運送業
9	R2. 4. 1	アサヒビール株式会社 新潟支社	新潟市中央区万代 4-4-27	卸売業
10	R2. 4. 1	大手屋旅館	上越市大手町 3-27	宿泊業

(3) 新型コロナウィルスの感染拡大に伴う現状報告

(参考資料2参照)

	令和 2 年 3 月 23 日			
項目		内容		
本部、救護所		28日(土)から4月 15日(水)まで -530-7140(上記期間のみ)		
ぼんぼり点灯 三重櫓ライトアップ		28日(土)から4月 15日(水)まで から午後 9 時まで(最盛期は午後 10 時まで)		
		【障がい者専用】第7駐車場		
	高田公園駐車場 (無料)	【大型バス及び関係者専用】第6駐車場の高田スポーツセンター側		
来場者駐車場	VVII 12	【一般来場者用】上記以外の駐車場 ※第1、第2、第4、第5の一部、第6の芝生広場側、第8駐車場		
※別紙位置図を合わせてご覧ください。 ※駐車台数には限り		【開設期間】3月28日(土)から桜の最盛期まで ※稲田橋は4日(土)、5日(日)のみ開設 ※散り始め以降は、来場者の状況により開設場所を決定		
がありますのでご注意ください。	臨時駐車場(無料)	【開設場所】(平 日) 関川右岸河川敷(中央橋) (土•日) 関川右岸河川敷(中央橋、稲田橋)、上越地域振興局(北側、南側) 上越南消防署、上越市役所		
		【開設時間】午前9時30分から午後9時30分まで(桜の最盛期の土・日は午前9時から		
	その他(有料)	高田本町周辺の民間駐車場及び大手町駐車場		
各施設利用者のみ専 用駐車場	※第5駐車場の	博物館駐車場、高田公園第 5 駐車場(オーレンプラザ前)の一部 一部は、「オーレンプラザ貸館利用者」及び「こどもセンターー時預かり利用者」専用 ープレイルームご利用の方は、一般来場者用をご利用ください		
お花見シャトルバス	運行しません			
	実施しないも <i>の</i>	大手町交差点から地域振興局南側丁字路交差点までの間及び、 <u>陸上自衛隊高田駐屯地たら極楽橋南側丁字路交差点までの間</u>		
交通規制 	実施するもの	西堀通りの一部(陸上競技場入口交差点から小林古径邸入口までの間) ※交通事故防止のため、4日(土)、5日(日)のみ、午前8時30分から午後10時まで実施		
ごみステーション	設置しません ※ごみはお持ち帰りください			
仮設トイレ	設置しません ※公園内トイレをご利用ください			
新型コロナ感染対策 (飛沫感染、接触感 染防止)	来場者への呼びかけ ・宴会、混雑時における飲食の自粛(お願い)及び手洗い、咳エチケットの徹底 ※具体的な取組として、①HP「上越観光ネット」及び「上越観光 Navi」への注意喚起のお知らせの掲載、② 公園内放送設備によるアナウンスの実施、③公園内及び駐車場への注意看板の設置、④スタッフによる公園 内の巡回を予定 ・来場者が集中する公園内の狭い通路等(極楽橋、高田城三重櫓前から小林古径邸へと続く通路)に、立ち止まり防止の看板を設置			
3月28日(土)	観桜会本部前及び公園内トイレに消毒液を設置			
~4月15日(水)	公園内トイレ清掃時にドアノブ等の除菌を実施 ※消毒液によるふき取りを朝、昼の1日2回実施			
	来場者が集中する上越市立歴史博物館「屋上展望デッキ」を閉鎖			
	HP「上越観光ネット」及び「上越観光 Navi」に、上越ケーブルビジョン㈱による高田公園ライブカメラ映像を配信する HP「上越妙高タウン情報」へのリンクを設置			
ご自宅で桜を楽しん でいただくための取 組		 ホームページに高田公園ライブカメラの映像を配信 ・「上越妙高タウン情報」 https://www.joetsu.ne.jp/ ・「雪国ジャーニー」 https://www.yukiguni-journey.jp/ ・「ぐるっと信越」 https://gurutto-shinetsu.jp/ 		
※上越ケーブルビジョン㈱との連携	上越ケーブルビジョン(株)の取組 加入	プレビ放送(桜の開花状況及び会場内の様子を紹介) ・「おはよう上越」 【放送日時】平日の午前 6 時 30 分~8 時 ・「ニュース LiNK」 【放送日時】平日の午後 6 時 30 分~ ※再放送:午後 7 時 30 分~、9 時 30 分~、11 時 30 分~		

周 經 新 觀 週. 光色 砂 20 4日 (土曜日) 20年(令和2年)3月1

政

るキャンペーンの実施についても検討していく。 ど将来への基盤づくりに向けた補助事業を実施する。事態の終息後を見据えて、観光需要を喚起す 模の金融措置を講じることを決めた。 観光業に対しては資金繰り支援以外にも、 誘客先の多角化な 事業者に対して実質的な無利子化も実施する。 これらのため日本政策金融公庫などに1・6兆円規 小・小規模事業者への資金繰り支援を拡充し、新たに特別貸付制度を創設する。売上高が急減した 政府は10日、 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策の第2弾をまとめた。 観光業など中

終息後に観光キャンペ

金融措置のほか、雇用

り強力に下支えする」と 対応として、雇用調整助 として「観光需要の回復 制度に5千億円規模の融 成金や資金繰り対策によ 光業については、当面の となることを踏まえ、観 は感染拡大の防止が前提 援では、日本公庫などの 億円規模に拡充したこと に加え、新たな特別貸付 緊急貸付・保証枠を6千 候事業者への資金繰り支 政府は第2弾の緊急対 観光業など中小・小規 観光業への対応 一る5号に加えて、「危機 担保にかかわらず実質的 |え置き期間を最長5年と|し、保証枠のさらなる別 |資枠を確保し、返済の据|関連保証| を初めて発動 一ル経融質)では大規模災 する事業者には信用力、 するなど実情に応じた支 事業者経営改善資金(マ に無利子化する。小規模 保証4号、80%を保証す 証するセーフティネット で融資額の100%を保 証協会が一般保証と別枠 け、金利を引き下げる。 害時と同様に別枠を設 援を強化。売上高が急減 信用保証では、信用保 枠を設ける。 調整助成金では特例措置

一り組む期間を積極的な 速、円滑に受け付ける。 |談をワンストップで迅 応では、「感染防止に取 都道府県労働局の特別窓 の拡大を実施している。 口などで事業主からの相 この他に観光業への対

一角化等のための魅力的な れた。内訳は、観光地の多 億7200万円が計上さ 向けて観光庁には、20 先の多角化などに向けた 19年度予算の予備費35 拡大や施設リノベーショ 事業などを活用して販路 中小企業生產性革命推進 将来の反転攻勢のための 補助事業を実施する。 ンなどを促すほか、誘客 基盤を整備する」として、 『助走期間』と位置づけ、 補助事業などの実施に

興に関しては、「官民一 TO)による正確な情報 策事業18億8500万円 行者受入環境整備緊急対 8千万円\分訪日外国人旅 滞在コンテンツ造成6億 発信10億700万円。 丸となってキャンペーン ▽日本政府観光局(JN 事態の終息後の観光振 一を実施し、内外にメッセ め、国としては、人の流 たキャンペーンを検討す 産品・特産品など、商店 需要の喚起や、地域の農 れの回復に向けて、観光 ージを発信する。このた る」と明記した。 街のにぎわい回復を含め

長)は3日、新型コロナウ 会(全旅連、多田計介会

イルス感染症に伴う経営

援

新型肺炎 信注業3日休連

樹会長)、全日本シティホ 日本旅館協会(北原茂

テル連盟(JCHA、清水

刪能会長)、全国旅館ホテ /生活衛生同業組合連合

充

CHA、全旅連

. .

旅館協会、

6 粌

おいて「新型コロナウイい。 ルス感染症にかかる衛生 定されているが、売り上 よる緊急融資に関して】 け規模によっては本貸付 環境激変特別貸付」 が設 現在、国民生活事業に さい (3月末の支払いに 請から1週間、遅くとも 円を上限)としてくださ 10日以内に実行してくだ 融資実行については申

繰

IJ

喚起策などを求めてい 染症終息後の観光需要の 館業への経営支援策、感 金繰りをはじめとした旅 情を開始した。当面の資 3団体連名でまとめ、陳 府などに対する要望書を 環境の悪化を踏まえ、政

要望書では、「自然災害

か利用できない場合があ

対応できるように柔軟に

境を乗り越えてきたが、 被害、試練は宿泊業者個 この度の新型コロナウイ て、次の事項を要望した。 ることができない」とし 々の力量では到底乗り切 ルス感染症による業界の など幾多の厳しい経済環 る。中小企業事業におい 【日本政策金融公庫に 設の月商2カ月分(1億 となっているが、当該施 定してください。 は融資の上限が3千万円 ても同様の特別貸付を設 し、という条件としてく いるが、条件を緩和して 原則無担保、個人保証な 国民生活事業において 利息を0%台に減免、 して ください。

融資実行については申 V) という条件としてくださ 則無担保、個人保証なし、 利息の減免を行い、原 ಠ್ಠ 限の延長などをお願いす

10日以内に実行してくだ 請から1週間、遅くとも 令和元年台風19号に準じ 願いする。 助成率は西日本豪雨、 申請資料の簡素化をお

い(助成率の引き上げ、 た特例措置としてくださ な観光振興策をお願いす かじめ大規模かつ長期的

さい(3月末の支払いに 対応できるように柔軟に

対応いただきたい)。

6カ月末満の労働者に対

する助成、クーリング期

要請してください。

【その他、継続中の融

適切かつ正確な報道を 【報道に関して】

対応いただきたい)。 証4号を用いた融資に関 【セーフティネット保 ず、金融機関における返 資に関して 済猶予、金利の減免など、 政府系、民間系を問わ

٢

お客さまから徴収する

間の撤廃など)。

【キャンセル料に関し

万円、従業員数200人 ・旅館業では資本金5千 施設規模としてホテル 度。 柔軟な対応をお願いする (3~5月の3カ月程 【租税・公共料金】

国にて補填をお願いす ことは困難であるため、

以下の制限が設けられて

部免除、減免、納付期 租税や公共料金などの

【雇用調整助成金】

含む)。 、転売対策の徹底などを

【観光振興策に関して】

事態収束に備え、あら

制を構築してください

十分かつ安定した供給体

マスクや消毒液などの 【衛生商品の安定供給】

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 —第2弾 - 令和2年3月10日 新型コロナウイルス感染症対策本部

(抜粋)

〇 観光業への対応

観光需要の回復は感染拡大の防止が前提となることを踏まえ、観光業については、 当面の対応として、雇用調整助成金や資金繰り対策により強力に下支えする。

同時に、こうした感染防止に取り組む期間を、積極的な「助走期間」と位置づけ、将来の反転攻勢のための基盤を整備する。

具体的には、JNTOを通じ訪日誘客の重点市場において我が国の状況や政府の取組に関する正確な情報発信に努めるとともに、中小企業生産性革命推進事業も活用し販路拡大・施設リノベーション等への対応を行うほか、

- ・ 観光地域づくり法人(DMO)等による、地域ごとの観光資源を活かした魅力的な旅行コンテンツの造成(DMO・事業者に対する補助率:定額、1/2)
- ・ キャッシュレス化や多言語表示の充実、バリアフリー化といった、地域における訪日 外国人旅行者受入環境の整備(事業者に対する補助率:定額、1/2、1/3) を支援することで、観光地の誘客先の多角化や収益力の向上を後押しする。

その上で、事態の終息の後には、官民一丸となってキャンペーンを実施し、内外にメッセージを発信する。このため、国としては、人の流れの回復に向けて、観光需要の喚起や、地域の農産品・特産品等、商店街のにぎわい回復を含めたキャンペーンを検討する。

新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・ 提言(3月 19 日)

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が、現状の状況分析を行い、分析した 結果をまとめた「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」を公表しました。

これによると、日本国内の感染状況については、引き続き持ちこたえていますが、 一部の地域では感染拡大が見られ、今後地域において、感染源(リンク)が分からない患者数が継続的に増加し、こうした地域が全国に拡大すれば、どこかの地域を発端として、爆発的な感染拡大を伴う大規模流行につながりかねないと考えているとしています。

また、現時点では、社会・経済機能への影響を最小限としながら、感染拡大防止の効果を最大限にするという、これまでの方針を続けていく必要があり、「1. クラスター (集団)の早期発見・早期対応」、「2. 患者の早期診断・重症者への集中治療の充実と医療提供体制の確保」、「3. 市民の行動変容」という3本柱の基本戦略を、さらに維持、必要に応じて強化し、速やかに行わなければならないとしています。政府及び地方公共団体への提言、市民と事業者の方々へのお願いしたいことも併せて公表しています。

新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言(ポイント抜粋)

【基本戦略】

専門家会議では、現時点では、社会・経済機能への影響を最小限としながら、 感染拡大防止の効果を最大限にする方針を続けていく必要があると考えている。 そのため、「①クラスター(患者集団)の早期発見・早期対応」、「②患者の早 期診断・重症者への集中治療の充実と医療提供体制の確保」、「③市民の行動変容」 という3本柱の基本戦略は、さらに維持、必要に応じて強化し、速やかに行わな ければならない。

【国内の現状】

クラスター(患者集団)の感染源(リンク)が追えない事例が散発的に発生していることなどへの対策は依然として必須である。

小規模な感染の連鎖に留め、それぞれの地域において適切な制御を行った上で収束を図っていけるかが重要になる。

日本国内の感染の状況については、3月9日付の専門家会議の見解でも示したように、引き続き、持ちこたえているが、一部の地域で感染拡大がみられる。諸外国の例をみていても、今後、地域において、感染源(リンク)が分からない患者数が継続的に増加し、こうした地域が全国に拡大すれば、どこかの地域を発端として、爆発的な感染拡大を伴う大規模流行につながりかねない。

【諸対策の効果は】

日本全国で見れば、大規模イベント等の自粛や学校の休校等の直接の影響なのか、それに付随して国民の行動変容が生じたのか、その内訳までは分からないものの、一連の国民の適切な行動変容により、国内での新規感染者数が若干減少するとともに、効果があったことを意味している。

【今後の見通しについて】

オーバーシュート(爆発的患者急増)が起きると、欧州でも見られるように、 その地域では医療提供体制が崩壊状態に陥り、この感染症のみならず、通常であれば救済できる生命を救済できなくなるという事態に至りかねない。このため、 爆発的患者急増が起きたイタリアやスペイン、フランスといった国々では「ロックダウン」と呼ばれる強硬な措置を採らざるを得なくなる事態となっている。

もし、大多数の国民や事業者の皆様が、人と人との接触をできる限り絶つ努力、「3つの条件が同時に重なる場」を避けていただく努力を続けていただけない場合には、感染に気づかない人たちによるクラスター(患者集団)が断続的に発生し、オーバーシュート(爆発的患者急増)が起こりかねないと考えられる。

【政府及び地方公共団体への提言】

- ・抜本的なクラスター対策の拡充を迅速に実施すべきである。
- ・「3つの条件が同時に重なった場」を避ける取組の必要性に関する周知啓発 の徹底。
- ・重症者を優先する医療体制の構築のため、地域の実情に応じた、重症度などによる医療機関の役割分担を決めておくことが重要である。

【学校等について】

- ・学校現場における「3つの条件が同時に重なる場」を避けるための取組が重要。
- ・密閉空間を作らないようにし、咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症 対策を徹底し、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠などで抵抗 力を高めていくことにも心がける必要がある。

【大規模イベント等の取扱いについて】

- ・専門家会議としては、引き続き、全国的な大規模イベント等については、主 催者がリスクを判断しての慎重な対応を求める。
- リスクへの対応が整わない場合は、中止又は延期をしていただく必要がある と考える。

【事業者へ】

以下の事項に留意して、多様な働き方で働く方も含めて、従業員の感染予防 に努める。

- ・労働者が発熱などの風邪症状が見られる際に、休みやすい環境の整備。
- ・テレワークや時差通勤の活用推進。
- ・お子さんの学校が学級閉鎖になった際に、保護者である労働者が休みやすいように配慮。
- ・感染拡大防止の観点から、イベント開催の必要性を改めて検討。
- ・別添「多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例」の2)クラスター (集団) 感染発生リスクの高い状況の回避のための取組に準じて、従業員の 集団感染の予防にも十分留意。
- ・海外出張で帰国した場合には、2週間は職員の健康状態を確認し、体調に変化があった場合には、受診の目安を参考に適切な対応を取るよう職員への周知徹底。

別添 【多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例】

- 1)人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施
 - ○参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加を認めない。
 - ○過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加しない。
 - ○感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加しない。
 - ○体調不良の方が参加しないように、キャンセル代などについて配慮をする。
 - ○発熱者や具合の悪い方が特定された場合には、接触感染のおそれのある場所や接触した可能性のある者等に対して、適切な感染予防対策を行う。
 - ○会場に入る際の手洗いの実施ならびに、イベントの途中においても適宜手洗いができるような場の確保。
 - ○主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので 拭き取りを定期的に行う。
 - ○飛沫感染等を防ぐための徹底した対策を行う(例えば、「手が届く範囲以上の距離を保つ」、「声を出す機会を最小限にする」、「咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場面はマスクを着用させる」など)
- 2) クラスター(集団) 感染発生リスクの高い状況の回避
 - ○換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的 に外気を取り入れる換気を実施する。
 - ○人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に 時間差を設けるなど動線を工夫する。
 - ○大きな発声をさせない環境づくり(声援などは控える)
 - ○共有物の適正な管理又は消毒の徹底等
- 3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力
 - ○人が集まる場に参加した者の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。
 - ○参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。

4) その他

- ○食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされた軽食を個別に提供する等の工夫をする。
- ○終了後の懇親会は、開催しない・させないようにする。
- ※ 上記は例であり、様々な工夫が考えられる。